

豊田市交通安全学習センター現券売機 リース契約詳細

借受人 豊田交通教育株式会社 代表取締役 濱田 達也
賃貸人 エヌディーリース・システム株式会社 代表取締役 白田 賢
契約日 令和4年6月24日

- 1 物件の売主 シンフォニア商事株式会社
- 2 物件 芝浦自販機(株)製 自動券売機 KB-172NNS2
- 3 物件の搬入・引渡し・使用場所
豊田交通教育株式会社 豊田市交通安全学習センター
愛知県豊田市池田町小山田494番地24
- 4 リース期間 2022年8月1日 ～ 2027年7月31日 60か月

5 リース料・消費税額・支払回数

項目	1回当り	別枠リース料	ボーナス月加算額	支払総額
リース料	18,000 円	0 円	0 円	1,080,000 円
消費税額	1,800 円	0 円	0 円	108,000 円
税込額	19,800 円	0 円	0 円	1,188,000 円
支払回数	60 回	0 回	0 回	

- 6 支払方法
支払約定日 毎月末日
支払方法 振込

7 前払リース料

前払リース料	0 円（1 か月当たり消費税込みリース料×前払リース料充当月数）	
支払日		
前払リース料 充当月数	0 か月	前払リース料は最終月から遡って前払リース料充当月数分のリース料及び消費税額に、その支払日が到来する都度、充当されます。

8 保険

動産総合保険 保険契約は賃貸人が行う。
 免責金額 3万円、水災 100%担保
 又、リース期間満了後の再リースは付保しない。

9 規定損害金

基本金額	983,598 円		
前半逓減額	13,114 円	前半月数	30 か月
後半逓減額	19,671 円	後半月数	30 か月

10 遅延損害金

支払うべき金額に対して年利14.6%
 ただし、年365日の日割計算

<次期契約に向けての留意事項>

- ・契約途中で別会社への「契約継承」は同条件で可能。
- ・途中解約の場合は、規定損害金を一括で支払い、かつ券売機は返却となる。
 （例）2025年3月31日解約の場合

基本金額・・・a	983,598 円
前期逓減額・・・b	393,420 円（13,114 円×30 か月）
後期逓減額・・・c	19,671 円（19,671 円×1 か月）
損害額（税抜）	570,507 円（a－b－c）